



小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

2025 年 2 月 28 日(金)

第19回公募開始 ～ものづくり補助金～

ものづくり補助金は、中小企業の皆様が新たな製品やサービスの開発、生産プロセスの改善を通じて、生産性向上を図るための強力な支援策です。2025 年の第 19 次公募では、以下のような改正が行われ、より多くの企業が活用しやすくなっています。

基本要件の見直し

企業の成長を促進するため、給与支給総額の年平均成長率が「地域別最低賃金の直近 5 年間の年平均成長率以上」または「2.0%以上」へと引き上げられました。また、従業員 21 名以上の企業は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表が求められます。

補助枠の再編

これまでの 3 つの補助枠が、「製品・サービス高付加価値化枠」と「グローバル枠」の 2 つに再編されました。特に、省力化（オーダーメイド枠）は廃止され、その内容は「中小企業省力化投資補助金（一般型）」で支援される予定です。

補助上限額の引き上げ

従業員数 51 名以上の企業向けに新たな区分が設けられ、補助上限額が 2,500 万円

（大幅賃上げ特例時 3,500 万円）に引き上げられました。また、従業員数 21 名から 50 名の企業でも、補助上限額が 1,500 万円（同 2,500 万円）に増額されています。

最低賃金引き上げ特例の新設

地域別最低賃金+50 円以内で 3 か月以上雇用している従業員が全体の 30%以上を占める企業は、補助率が 2/3 に引き上げられる特例が新設されました。

収益納付の廃止

これまで求められていた収益納付が廃止され、企業の負担が軽減されました。申請期間は 2025 年 2 月 14 日から 4 月 25 日 17 時までとなっており、申請には G ビズ ID プライムアカウントが必要です。このアカウントの取得には時間がかかる場合があるため、早めの準備をお勧めします。

この機会に、ものづくり補助金を活用して、貴社の新たな挑戦や生産性向上を実現してみませんか？ 詳細や申請手続きについては、公式ウェブサイトや公募要領をご確認の上、ぜひ前向きにご検討ください。



補助金を活用して企業を強くしよう！